

会 議 録				
平成 20 年度第 9 回 社会教育委員の会議	日 時	平成 21 年 2 月 24 日 (水) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 801 会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出 席 者	委 員	井土、伊藤、小林、武田、田尻、田中、彦坂、本川、 浦野、倉持各委員		
	その他	渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、林スポーツ振興課長、田中図書 館長、中嶋公民館長		
	事務局	木村生涯学習係主事、		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 報告事項				
(1) 平成 20 年度社会教育指導者研修について				
(2) 第 21 回多摩郷土誌フェアについて				
(3) 第 2 次生涯学習推進計画について				
(4) 公民館三者合同研修会について				
(5) その他				
2. 協議事項				
(1) 三者懇談会について				
(2) 教育委員との懇談会について				
(3) その他				
1. 報告事項				
(1) 平成 20 年度社会教育指導者研修について (伊藤委員)				
<p>当日は事務局も入れて 6 人参加した。社会教育委員連合会の会長、日本社会事業大学の学長をしておられる大橋謙策さんという方が基調講演をした。東京都から、第 7 期東京都生涯学習審議会の第 2 次答申を受けて報告、それからパネルディスカッションがあった。基調講演は、「戦前『社会事業』の 2 つの側面と戦後公民館、社会教育への継承」、「戦後社会教育の 2 つの側面の展開と社会教育の“沈滞化”の構造」、「形成と教育」、「第三の教育行政としての『地域教育』」、「市町村地域教育振興計画・社会教育計画と社会教育委員の役割」といった話がされた。社会教育委員は、行政と住民とのパイプ役、住民の学習ニーズに関するアンテナ的役割と社会教育行政に対して住民の要望を伝える代弁者の機能、住民と一緒に社会教育活動を推進するパートナーの役割と社会教育活動のコーディネーターの機能、社会教育団体への補助のあり</p>				

方を考えた支援者的役割の機能を有する。

ディスカッションでは現在、足立区立西新井本町保育園長で、東京都生涯学習審議会の委員もやっていた長澤さん、東京学芸大の先生で、現在、文部省の生涯学習調査官などもしている松田先生、世田谷区の地域コーディネーター、世田谷区の教育委員などをしている棕下さんがパネラーであった。

各々の活動報告がされた後、一言ずつコメントがあった。棕下さんは、いわゆる地域ネットワーク・情報。まさに学校支援で、小学校2校と中学校1校の組み合わせで1つのエリアをつくって、それを地域プラットフォームという形でやっていく。これは都の考え方そのものである。それから長澤さんのお話も、やっぱり結び役が必要だと。例えば乳幼児を抱えているお母さん1人1人を結んで、お互いがつながりを持っていけば、少しはお母さんたちの悩みの解決にもなるのではないかと。したがって、そういう結びつける役割をしなくてはいけないということをおっしゃっていた。それから松田先生は、つながり、体験と学び。今、子どもたちは体験が非常に少なくなっている。子どもは大人の姿を見て育つ。だからやっぱり大人たちがやって見せることが大事だろうとおっしゃっており、地域振興計画も、地域住民の側から働きかけてこそ成功していくものだろうと思う。地域の声を上げていくことが必要、そのためにはできることからやっていくしかないだろうということであった。

(2) 第21回多摩郷土誌フェアについて

(尾崎生涯学習課長)

多摩地区の27市町村の郷土・歴史・文化財の書籍を展示・販売したものである。開催期間は、平成21年1月23日金曜日から25日日曜日まで、会場は多摩モノレール立川北駅前のパークアベニュー3階オリオン書房ノルテ店である。小金井市のほうの販売実績であるが、総数として112冊売れた。売れ筋であるが、『小金井市の歴史散歩』、1部100円のものが、59冊販売した。『名勝小金井桜絵巻』が10冊、『写真でみるわたしたちのまち小金井』が8冊、これらが多数売れたところである。

(3) 第2次生涯学習推進計画について

(尾崎生涯学習課長)

表の方向性の見方は節ごとに1カ所程度入れれば良いと前回は指摘いただいたが、1カ所程度ということで修正した。人口と世帯数のところ、公民館、運動施設の数値については、最新の情報ということで21年1月の時点の数値に変えた。

庁内の部長職で組織する小金井市の生涯学習推進検討委員会が本日開催され、第2次計画について協議の結果、今回の原案どおり承認された。この結果を受けて、本計画の協議終了ということで、このまま決定としたい。この間は、社会教育委員の皆様には計画の策定にご尽力いただき、この場をもってお礼申し上げる。今後の予定であるが、3月に入って業者に印刷を任せることになる。小金井市のイメージキャラクター

の「こきんちゃん」なども配置する。3月中の納品となる。これをもって、私どもでは教育委員会に報告し、その後6月の第2回定例会の厚生文教委員会で行政報告をするという運びになる。

(田中議長)

皆さんのおかげで、生涯学習推進計画が原案どおり認められた。

これは、印刷は何部ぐらい刷るのか。200ぐらいか。

(尾崎生涯学習課長)

500部印刷し、概要版は1,000部印刷する。

(4) 公民館三者合同研修会について

(中嶋公民館長)

公民館三者合同研修会は、2月3日火曜日午後2時から4時、公民館緑分館視聴覚室で、「新しい時代の公民館像を考える」をテーマに、東京農工大学大学院共生科学研究院の朝岡幸彦准教授から講演をいただいた。なお、参加者は公民館運営審議会、企画実行委員、職員の40人。新教育基本法の第17条、教育振興基本計画について触れられ、地域教育計画づくりや、保護者、地域住民、子どもが参加する学校づくりの重要性が高まり、実践的課題となっているからこそ地方自治体が主体的に地域の教育振興基本計画を策定していることが重要であると説き、次にコミュニティーセンターについて、なぜ日本で社会教育の名によって成人市民が行政による教育の対象となるのか、さらに三多摩テーゼの4つの役割、7つの原則は、公民館では社会教育職員必置であるが、職員を置かない市民運営、市民管理のコミュニティーセンターの役割、原則ともなるので、公民館の限界を感じたとき、コミュニティーセンターを参考にすることも必要である。今後の公民館は建物にこだわることなく、職員が地域に出て公民館活動をしていく必要があることと説かれた。

現在、規制緩和政策のもとで進む社会教育行政の後退が、公民館の姿を変えつつあることを踏まえて、コミュニティーセンターの意味と可能性を検討するために、武蔵野市のけやきコミュニティーセンターの実践を例にとった。地域の中に新しい市民の学びの場の必要性を自覚した市民がいたことによる実例であり、公民館においては社会教育にやる気のある職員の配置が望まれること、そしてこの学習文化を維持していくために、市民は自治体の財政問題、高齢化問題など深く理解し、力量を持つことが必要であることを力説された。

(5) その他

- ・小金井市子ども読書活動推進計画の延伸について

(田中図書館長)

小金井市子ども読書活動推進計画は、平成16年3月に策定したものであるが、平成20年度をもって計画年度が切れるため、現在、第2次小金井市子ども読書活動推

進計画を第2次小金井市子ども読書活動推進計画策定庁内検討委員会及び同作業部会で策定を進めている。しかしながら、現段階では20年度内の策定が困難な状況にあるので、現行の第1次推進計画を第2次推進計画が策定されるまでの間、延伸することとした。延伸期間は平成21年6月末日とするが、第2次計画が策定された段階で、第1次計画は終了することとする。策定がおくれた原因としては、パブリックコメントに時間がかかるということ、第1次計画の微調整ではなく、全面的に手直しをした関係、それから図書館協議会のほうに報告事項として上げて、意見聴取をするということがあり、策定に当たり丁寧な作業を進めなければいけなかったことによるものである。今後のスケジュールであるが、本日午後に読書関係団体への説明会を行う。その後、3月15日にパブリックコメントをかけ、進めていきたい。

・第14回東京国際スリーデーマーチについて
(林スポーツ振興課長)

東京国際スリーデーマーチは日本ウオーキング協会、朝日新聞、日刊スポーツ新聞、小金井市、小金井市教育委員会、それから会場の小金井公園を所管する東京都西部公園緑地事務所、東京都公園協会が主催者となり、5月3日、4日、5日の日程で開催される。既に2月15日から募集を開始しているところである。なお、小金井市の団体による協力内容については、1月25日に主催市実行委員会を開催し、昨年同様であるが、駅での案内、それから中央会場での出店などを行うことを確認している。詳細については、今後詰めていく予定になっている。

2. 協議事項

(1) 三者懇談会について
(中嶋公民館長)

社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の三者による懇談会の開催について、本年度は公民館が担当となるので、公民館運営審議会により進行する。3月27日金曜日、午後1時から2時45分、福祉会館内公民館本館3階学習室ABで開催する。ご出席の程お願いする。

(2) 教育委員との懇談会について
(田中議長)

これについてはまだ日程は決まっていないか。

(尾崎生涯学習課長)

教育委員と懇談会を開きたいということであれば、こちらのほうからお願いをして、開催するものなのでご検討いただきたい。

(田中議長)

例年、年一度ほど開催していたと思うが。

(尾崎生涯学習課長)

大体、年一度ぐらいやっているかと思う。

(田中議長)

教育委員との懇談会ということで例年お話をしてきたが、生涯学習推進計画もできているし、それらも含めてできれば今年度も教育委員会との懇談会をしたい。ただ、3月は忙しいかなという気がするので、年度明けて4月、5月ぐらいになると、学校関係は少し落ちついてくるのでは。その辺で突き合わせができればよい。教育委員会の会議の後でどうか。

(尾崎生涯学習課長)

それでは4月か5月のどちらかの教育委員会終了後の日程で調整したい。

(2) その他

・平成21年度小委員会について

(尾崎生涯学習課長)

定例会と別に、小委員会を5回開催の予定で予算措置してある。小委員会で協議していただく内容について、委員からも何かあれば提案いただき、協議事項にしたいと思うがどうか。小委員会は1年間に5回開催という形なので、後半にまとめて開催しても、年内にばらけさせて織り込んでも構わない。特に決まった形はない。回数だけ予算上5人の委員で5回という制限がある。今日突然決めるのも無理だと思うので次回までにそれぞれ考えてみていただきたい。

(田中議長)

ここ数年の小委員会ではどのような内容を取り扱っているのか。

(渡辺生涯学習部長)

17年度から19年度くらいまでかけて地域教育会議の提言について話し合っていたのではないかと思う。その前は、15年のときが社会教育関係団体補助金の見直し、16年度が市民参加条例による社会教育委員の選出方法について、それ以前は学校5日制に伴う地域教育力の活性化について等を取り扱っているかと思う。

現在、検討課題として様々なところで上がっているのは、社会教育・生涯学習部門のあり方。当市でも文化芸術の所管は、市長部局のコミュニティ文化課でやっており、集会施設はかなりある。社会教育でも、もちろん公民館を中心に集会施設がある。同じような事業が市長部局、教育委員会と両建てになって動いているが、その辺は市として将来方向性を示すべきではないかということを言われている。他市でもいろんな動きがある。

これは一例であり、テーマを幾つか出していただいた中で、どれがいいか選ぶのが良いかと思う。

・その他（質問事項等）

(本川委員)

先ほど、公民館のほうからコミュニティーセンターの話題が出たが、今、武蔵野市の運営は委託か。

(中嶋公民館長)

現在、武蔵野市のコミュニティーセンターは、指定管理者によって管理運営されている。

(本川委員)

非常に他地区のところではうまくいって、参考になるようなことがたくさんあるようで、この間、調布のほうもそのように思った。小金井市の公民館では子供対象に開放しているといった場所はあるのか。

(中嶋公民館長)

子ども対象となると児童館になる。例えば、貫井南センターには南児童館が入っており、複合施設になっている。

(田中議長)

スポーツ振興課の栗山と総合体育館の指定管理者は、もう決まっているのか。

(林スポーツ振興課長)

選定委員会は昨年24日に終わり、候補者にも1月上旬に通知している。今、この議会で指定の議案を出しており、所管の厚生文教委員会では候補者について指定を議決されており、3月3日の本会議提出を待つところである。候補者としては、東京アスレチッククラブとFC東京と東京ガステクノサービスという3者の共同事業体で進めている。

(尾崎生涯学習課長)

指定管理者ということが出たが、清里山荘についても、候補者が決定し、現在管理運営を行っている会社が引き続き指定管理者として決定される見込みである。実績、評判がいいこともあり、新しい事業にも意欲的に計画をされているようだと評価されて決定されたということである。

(田中議長)

清里山荘はペット可なのか。

(木村生涯学習係主事)

盲導犬等の介助犬を除いて館内は禁止となっている。

(浦野委員)

2点ある。1点が、本川委員が先ほど質問された児童館の件であるが、東児童館は指定管理が運営しているのか。

(尾崎生涯学習課長)

指定管理で運営しているのは、先ほど出た清里とこれから始まるスポーツ振興課の

総合体育館、栗山公園健康運動センターで、社会教育部門では、ほかには指定管理はない。公民館が入っている福社会館この運営主体は指定管理者だが、これは福祉協議会がやっているなので、純粋な民間の指定管理という形ではない。あとは障害福祉施設で幾つかある程度で、児童館、学童保育所、保育園、これらは全部市の直営である。

(浦野委員)

では、市の直営ということで聞くが、東児童館で中高生タイムが心配だという意見が聞かれるので、その時間帯をきちんとどのように管理しているのか。場だけを提供して、あとは中高生が勝手にどうぞという運営の仕方をしているのか、ちゃんと目を行き届かせて運営の仕方をしているのか。市としてはどのぐらい把握しているのか。

(尾崎生涯学習課長)

所管が市長部局の児童青少年課なので、申し訳ないが、運営については把握していない。貫井児童館との絡みもあるので、公民館長を通じて、聞いてはみる。

(浦野委員)

推進計画の担当課が児童青少年課になっているが、私たちは検討する課題として青少年の健全育成ということもあるので、あえてお聞きした。お願いしたい。

2つ目であるが、来年度の放課後子ども教室、具体的には一小で行っている校庭開放事業が、市のほうで直接運営するという話を聞いたとPTA役員が心配しているが、具体的にはいかがか。

(尾崎生涯学習課長)

市が直接運営に当たるということは考えていない。放課後子ども教室自体は、保護者や地域の方にサポートしていただいて、子どもの遊び場を確保するという事業であるので、基本的には市が入り込んでというよりは、地域の方にやっていただくのがベストな形と考えている。

(彦坂委員)

関連して、放課後のプランは小林委員が担当しているが、その後の進捗状況をお伺いしたい。

(小林委員)

今月27日、金曜日であるが、実際にそのプランを運営している学校の一つの本町小学校の視察ということで、午後3時から1時間、委員が現場に見に行くことになっている。

(尾崎生涯学習課長)

予算特別委員会の中で、五十嵐議員から、放課後子ども教室の運営について今後どうするのかというような話があった。今、土曜日、日曜日にも事業を実施しているが、平日の放課後の事業にももう少し力を入れないかということだったので、私どもも本来であれば、放課後子ども教室については、平日の放課後の子どもたちの安全な見守りという事業なので、今後、なるべく週1回でも2回でも平日に、というような形で進

めていきたいと思っている。また、平日やっていない学校もまだあるので、少しずつ働きかけをして、なるべくすべての小学校で事業ができればと考えている。学校側と協議しながらできるところから進めていきたいと考えている。

以上